

令和7年春の全国交通安全運動の実施について

1 運動期間

令和7年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間

2 スローガン

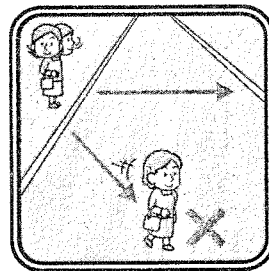
「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」

3 運動重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

4 交通死亡事故ゼロを目指す日

令和7年4月10日(木)は交通死亡事故ゼロを目指す日です。



神 かの
峰 みね



発行所
竹原警察署
大崎上島分庁舎
0846-62-0110

春の連休期間中における山岳遭難の防止 ～安全で楽しい登山のために～

安全で楽しい登山をするためには、体力・技術・経験に応じた山の選定や事前準備などが重要です。

入山する際は、

- 無理のない計画と登山届(登山計画書)の提出
～登山アプリの活用

- 十分な装備品・服装・食料
- 現地の気象や状態の事前把握
- 複数人での登山を励行

などを行い、遭難防止意識を高めて安全で楽しい登山をしましょう。



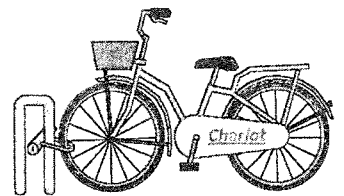
カギをかけてドロボウから自転車を守りましょう!

自転車盗まれる特徴として、

- 被害自転車の約7割が無施錠
- 被害者の約6割が学生
- 被害場所の約7割が住宅、駅、商業施設、学校等身近な場所といったことが挙げられます。

自転車ドロボウがまず狙うのは、鍵のかかっていない自転車です。

急いでいる時などでも油断をせず、自転車盗を防止するために、駐輪時の確実な施錠をしましょう。



県警公式

SNS

にて

情報発信中!!



Instagram

X

Facebook

YouTube



hp_maplekun

@HP_maplekun

@HP_maplekun

公式チャンネル

▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください

竹原警察署 0846-22-0110

緊急時の場合や事件の通報は110番または最寄りの警察署へ

お知らせ

○運転免許の手続きが自動受付になりました。

令和7年1月5日(日)から広島県運転免許センター、広島県東部運転免許センター及び広島県内各警察署における運転免許に関する手続きに自動受付機が導入され、ご自身で申請用紙を出力する自動受付になりました。操作が分からない場合は、遠慮なく係員にお尋ねください。



○希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。(令和7年3月24日から)

令和7年
3/24
運用開始!

**マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。**



免許証は選べる3タイプ



※運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯
※免許情報を読み取る場合には、「マイナ免許証読み取りアプリ」を利用(券面には免許情報記載されないため)

メリット 1 住所変更等がラクに!

マイナ免許証のみ

メリット 2

**オンライン更新時講習が
受講可能に!**

優良運転者講習・一般運転者講習

メリット 3

**住所地以外での更新の
迅速化・申請期間延長!**

優良運転者・一般運転者

メリット 4

更新料が安く

注)運転免許センター等でマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要な申請や手続きがあります。

詳しくは、警察庁サイトを
ご覧ください。



問合せ先: 広島県警察本部
代表 082-228-0110

No.664



交通ひろしま

春号
2025

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL (082) 941-7700 FAX (082) 941-7701
URL https://www.hiroankyo.or.jp/ e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和7年1月末現在の交通事故発生状況(県内)			
件数	293件	(昨年比)	-58件)
死者数	5人	(昨年比)	0人)
負傷者数	355人	(昨年比)	-60人)

令和7年

春の全国交通安全運動

◎実施期間

4月6日(日)~4月15日(火)

※交通事故死ゼロを目指す日 **4月10日(木)**

令和7年 広島県
交通安全年間スローガン

『てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ』

運動重点

①こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる 道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

入学の季節、新入学児童たちの「交通デビュー」とも言えるこの時期、こどもが被害にあう交通事故が多発する傾向にあります。運転者は、こどもの特性(飛び出し等)を踏まえて運転をしましょう。また、生活道路やスクールゾーンなどではスピードを落とし、いつも以上に動静に注意して、危険を予測しながら走行しましょう。



歩行者は道路を渡るとき、付近に横断歩道がある場合は、その横断歩道を渡りましょう。危険な「横断禁止場所の横断」、「車の直前・直後の横断」、「ショートカットや斜め横断」などの横断はやめましょう。横断するときは、「手をあげる」などして、ドライバーへ意思表示をしましょう。



「高齢者の交通安全の日」~毎月10日

②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

◆信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。横断しようとしている(横断している)歩行者がいる場合は、車両は停止しなければいけません。
◆警察庁によると、チャイルドシート*不使用者のこどもの致死率は、適正使用者の約4.2倍です。チャイルドシートは使用方法を誤ると効果がないため、こどもの体格にあったもので取扱説明書に従い、正しく使用しましょう。*不使用者とは、チャイルドシートを使用している、車両への取り付け(固定)が不十分であったり、正しく座らせていなかった場合なども含む。
◆令和6年11月1日から道路交通法の改正により、自転車運転中の「酒気帯び運転および幫助」、「携帯電話の使用等」に新しく罰則が整備されています(本紙では、昨年の年末号に掲載)。



「飲酒運転根絶の日」~毎月20日

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

◆自転車や特定小型原動機付自転車利用者の**ヘルメット着用が努力義務化**されています。警察庁によると、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人に比べて約1.9倍高くなっています(令和元年~令和5年合計)。また、近年、特定小型原動機付自転車の交通事故が増えています。自転車等を利用する場合、命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。*ヘルメットは、SGマークなどの安全規格表示(日本の機関の規格・基準推奨)のあるものを使用し、正しく着用しましょう。
◆信号の遵守、交差点での一時停止・安全確認などの交通ルールを守りましょう。
◆**反射材用品などを活用**するとともに、薄暮時は、**早めに**ライトを点け自転車の視認性を向上させましょう。夜間での無灯火運転は交通違反です。



「自転車安全利用の日」~毎月1日

各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



広島西

啓発グッズにチョコを添え
通行者へ手渡し交通事故防止
を呼びかけた(アルパーク)



呉

運転者へ交通安全運動の
広報を実施し交通安全を
呼びかけた(狩留賀町)



東広島

卒業生を対象に自転車通学
を前提とした体験型自転車
教室を実施(原小学校)



福山東

高齢者を対象とした
「ヒコア号」による交通安全
機器の体験(新瀬学区)



庄原地区

交通安全ポスターの地区入選
65作品を展示
(庄原市役所1階ホール)

協賛店紹介

特典内容は広島県交通安全協会
ホームページ等をご覧ください。



○宿泊・温泉

宮浜グランドホテル
養老温泉本館
大衆演劇 せら温泉
いこいの村ひろしま
芸北オークガーデン

廿日市市宮浜温泉2-5-4
尾道市美ノ郷町三成2502-1
世羅郡世羅町大字甲山134
山県郡安芸太田町松原1-1
山県郡北広島町細見145-104

TEL0829-55-2255
TEL0848-48-1411
TEL0847-22-4126
TEL0826-29-0011
TEL0826-35-1230

★第73回交通安全ポスター・作文コンクール ・優秀作品「ポスター展示会」の実施

11月20日(水)から1月16日(木)の期間、広島県東部運転免許センターをはじめ県内5会場において、昨年、小中学生を対象に実施した交通安全ポスター・作文コンクールで広島県知事賞などを受賞したポスター優秀作品27点を展示し、多くの方々に鑑賞していただきました。ご協力いただいた会場施設の方々に感謝するとともに、大人も子供たちの「交通安全の願い」を实践されますよう祈念いたします。また、次回のコンクールも素晴らしいポスターや作文の応募をお待ちしています。



展示会場の様子
(広島県東部運転免許センター)

・「優秀作品集」を作成

昨年の県知事賞受賞作品など、ポスター14点と作文14点を掲載した「交通安全ポスター・作文優秀作品集」を発行しました。交通安全意識の啓発に役立てていただくよう、県内の小中学校や公立図書館などに配布しました。



優秀作品集

★交通安全資機材の贈呈式

2月5日(水)、海田警察署の講習室において、贈呈式が行われました。マツダ労働組合(広島市南区小磯町)から「地域住民の交通安全意識の向上に役立てて欲しい」と、飲酒運転体験ゴーグル(昼用・夜用)各1個、合制服・白バイ制服(いずれも子供用)各1着、スポーツジャケット・安全ベスト・帽子各18個を安芸地区交通安全協会へ寄贈していただきました。寄贈していただいた交通安全資機材は、交通安全活動等に活用しています。



金子副執行委員(右)から目録の贈呈

贈呈式の様子

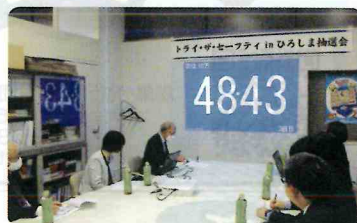
★寄付がありました

2月19日(水)、広島MSA(広島市中区西十日市町)から「交通安全活動に役立ててもらいたい」と寄付金をいただきました。今後の交通安全活動に有効に活用させていただきます。



★「トライ・ザ・セーフティinひろしま2024」の実施結果

5人1組で150日間無事故無違反運動に10,871チームが挑戦し、この内9,355チームが達成されました。達成率は、86.1%で前年と比べると-1.2ポイントの結果となっています。また、2月19日(水)には、達成チームを対象に副賞の抽選会が開催されました。



抽選会の様子

★チャイルドシート等の贈呈式

3月4日(火)、トヨタモビリティパーツ株式会社広島支社(安芸郡坂町)から、チャイルドシート等(乳幼児用6台、学童用6台)の寄贈がありました。同社からの寄贈は平成22年から行われており、今回で16回目となります。寄贈されたチャイルドシート等は、県内の交通安全協会会員様に無料で貸し出ししております。



専務理事と今井支社長(右)

チャイルドシート等(ISOFIX固定方式)

インフォメーション

交通安全協会の活動にご協力お願いいたします

～あなたの会費(年間500円)が各地域の交通安全活動を支えています～

主な交通安全の活動

- ・通学路での交通監視等による交通事故防止活動
- ・幼稚園、小中学校等での交通安全教室の開催
- ・高齢者を対象にした交通安全教室の開催
- ・子供、高齢者への安全グッズ、反射材用品等の提供など

会員特典

- ・チャイルドシートの短期無料貸し出し
- ・協賛店割引制度の利用(中国・九州・沖縄地方約6,200店)
- ・優良運転者等の表彰
- ・交通事故のお見舞金等



*詳細につきましては、広島県交通安全協会のWebサイトをご覧ください。



令和7年度

『優良運転者表彰』の申請を受付開始

交通安全協会では、会員を対象に、無事故無違反を継続し、他の模範となる優良ドライバーの方を表彰しています。無事故無違反を5年以上継続の方は、5年単位で40年以上まで申請可能です。20年以上は「広島県交通安全県民大会」で表彰式が行われます。

受付期間: 4月1日(火)～6月20日(金) ※土・日・祝を除く
受付場所: お近くの交通安全協会
表彰式: 9月11日(木) JMSアステールプラザ(広島市中区加古町)

※運転免許証の返納を予定されている方は、事前に無事故・無違反証明書の交付を受けてください。

申請の詳細はこちら



昨年表彰式の様子

令和7年度

『二輪車安全運転講習会』の実施

この講習会は、広島県内に在住または通勤・通学し、免許を取得されて1年未満の方や当講習会に初めて参加される方を対象としています。

受付期間: 4月1日(火)～4月30日(水)
参加人数: 先着40名 ※40名に達したら締め切ります
開催日: 5月18日(日)/雨天中止
開催場所: 広島県運転免許センター(広島市佐伯区石内南)

参加の詳細はこちら



昨年講習会の様子

令和7年度

『第60回交通安全子供自転車広島県大会』の開催

開催日: 6月21日(土) 9:30～16:15
開催場所: 広島市中小企業会館(広島市西区商工センター)

優勝チームは、8月6日(水)に東京で開催される「第57回交通安全こども自転車全国大会」へ出場します。

大会の詳細はこちら



昨年優勝の原小学校チーム

地区協会だより 福山北交通安全協会

地域と一体となった「なくそう交通死亡事故アンダー60作戦」の達成を目指す

福山北交通安全協会は、平成20年4月に新規設立され、福山北警察署と協働して交通の安全を担っています。

管内には、参勤交代の大名が休泊した施設として、県内で唯一、完全な形で残る「神辺本陣」や儒学者・菅茶山によって開かれた私塾の「簾塾」と「菅茶山旧宅」があります。

第11次広島県交通安全計画最終年の令和7年度、当協会は、目標である「なくそう交通死亡事故アンダー60作戦」の達成に向け、福山北警察署、福山市・神石高原町、各交通安全自治会、交通安全推進隊、協会女性部、交通少年団などの関係機関・団体と連携し、各種交通安全対策を推進する所存です。

具体的活動としては、各季の交通安全運動期間中における関係団体と協働しての交通安全広報活動(大型店舗等での街頭キャンペーン等)や毎月1日と15日の

交通少年団、交通安全推進隊、協会女性部と連携した主要交差点における登校児童・生徒等に対する横断指導、さらに、秋の全国交通安全運動期間中の夜間「国道486号スピードダウン作戦」を福山市内の交通安全自治会役員と共に実施します。

また、毎年出場している「子供・高齢者交通安全自転車大会」の入賞に向け、交通安全推進隊と連携し指導を行います。

当協会は、引き続き「アンダー60作戦」の達成及び「交通事故のない安全で安心な交通社会」を築くため、関係機関・団体と連携し、各種交通安全活動に取り組む所存です。



会長
佐藤 卓己



毎月1日、15日の横断指導